

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成20年1月22日まで縦覧に供する。

平成19年12月4日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成19年11月22日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人天健・BFB法の会

石丸 泰久

高松市香西町349番地4

3 定款に記載された目的

この法人は、市民に対して、民間療法BFB(Benefit for Body)法の研修及び実技指導に関する活動を行い、市民の健康増進に寄与することを目的とする。